

平成28年8月18日
於
府中市立教育センター

平成28年第8回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成28年第8回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成28年8月18日(木)

午後3時30分

閉 会 平成28年8月18日(木)

午後4時58分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 村 越 ひろみ

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長

教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 沼 尻 章

総務課長 志 摩 雄 作 文化振興課長 山 本 忠

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子

総務課長補佐 遠 藤 公巳明 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠

給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 美術館副館長 須 恵 正 之

学務保健課長補佐 大 井 孝 夫

指導室長補佐 古 塩 智 之

統括指導主事 日 野 正 宏

統括指導主事 国 富 尊

指導主事 平 井 克 行

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 棗 まゆみ

指導主事 吉 田 周 平

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 鈴 木 紘 美

総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第26号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第27号議案

平成29年度使用教科用図書の採択について

第28号議案

府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

第29号議案

平成28年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の聴取について

第4 報告・連絡

- (1) 平成28年度府中市教育委員会における主な取組について
- (2) 平成27年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書について
- (3) 第23回府中市生涯学習フェスティバルの実施について
- (4) 企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 一東と西を結ぶ絵画」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成28年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか村越委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

本日は追加議案1件を含め、議案が4件ございます。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第28号議案は、資料に個人情報に記載されており、また第29号議案は、予算要求段階の資料で手続未了のため、資料を省略してお配りしております。ご承知おきください。

◇

◎第26号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますけれども、第26号議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） ただいま議題となりました、府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、本改正の趣旨でございますが、制度改正に伴う変更及び業務の整理によるものでございます。

制度改正に伴う変更についてでございますが、平成28年4月1日の地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴い、「勤務評定」を「人事評価」に改めるものです。

また、平成27年10月5日の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」の施行に伴い、所要の規定を3項追加するものでございます。

次に業務の整理による改正箇所でございますが、議案の表紙から3枚めくっていただきまして、参考の1ページをご覧ください。

共通権限事項表につきまして、教育部の各課共通の権限を記載しておりますが、本表の改正は主に現状と合っていない事項を整理するものでございます。

次に参考の3ページをご覧ください。こちらは個別権限事項表で各係の権限を記載するものとなっております。本表は総務課総務係、学校庶務係、学務保健課学務係、指導室教職員係、指導係で改正を行ってございます。

内容といたしましては、平成28年度から業務に変更があるものに加え、現状と合っていない事項の整理を行うものでございます。

最後に施行日でございますが、本議案が可決されれば本日から施行し、平成28年4月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この点につきましてご質問はございますか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第26号議案、府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第27号議案 平成29年度使用教科用図書の採択について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第27議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（国富 尊君） 初めに、平成29年度使用教科用図書採択の概要につきましてご説明いたします。

今年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る4月21日に開催された教育委員会定例会におきまして決定いただきました平成29年度使用教科用図書採択要綱に基づき、作業を進めてまいりました。

平成29年度使用として採択いただく教科書は、小学校用、中学校用、特別支援学級用の3種類ありますが、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、小学校用につきましては、平成26年度に27年度から30年度まで使用する教科書について、中学校用につきましては、平成27年度に28年度から31年度まで使用する教科書をご審議していただいております。そのため、平成29年度につきましては、現在使用している教科書をそのまま採択していただくことになります。

次に、特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条により、文部科学省の検定を受けた教科書以外の図書の使用が認められており、また、毎年採択替えができることとなっております。このため、平成29年度使用教科用図書採択要綱に基づき、小学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、中学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。

特別支援学級用教科書につきましては、委員の皆様へ報告しました教科書選定資料等に基づいてご審議いただき、採択をしていただくこととなります。

平成29年度使用教科書採択の概要説明は以上でございます。

続きまして、特別支援学級用教科用図書について報告をいたします。

府中市には小学校6校、中学校3校に知的障害特別支援学級が設置されております。各校とも、特別支援学校の教育課程に準じた特別な教育課程を編成しております。また、それぞれの特別支援学級に在籍している児童・生徒の発達段階は学級により異なり、教科等の指導に必要な教科用図書についても、児童・生徒の実態に合わせて選定する必要があることから、次の観点で教科用図書の調査研究をいたしました。

第1は、児童・生徒の障害、特性に応じて学習活動が進められる内容の本であること。

第2には、児童・生徒が興味や関心を持って学習に取り組める内容になっていること。

第3には、文字や表現、挿絵等が効果的に使用されていることや、取り扱う題材等が適切であること。

第4には、装丁がしっかりしており、体裁が教科書として適切であること。

第5には、可能な限り系統的に編集されており、教科等の目的に沿う内容を持つ図書であること。

以上の観点で通常の学級で使用している検定教科書、当該学年用の検定教科書の使用が適当でない場合に、下学年用の検定教科書を使用する検定教科書の下学年本、文部科学省において著作編集された文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に基づく一般図書を調査研究いたしました。

それでは、各校の調査研究の結果を報告いたします。

府中第二小学校は、国語、算数の教科用図書は、附則第9条に基づく一般図書と検定教科書、書写、生活は附則第9条本、音楽、図画工作及び保健は検定教科書でございます。

府中第四小学校は、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本、音楽は文部科学省著作教科書、保健は生活と併用でございます。

府中第五小学校は、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本、音楽は文部科学省著作教科書、保健は検定教科書でございます。

府中第九小学校は、国語、算数、音楽、図画工作は検定教科書、書写、生活は附則9条本、保健は生活と併用でございます。

小柳小学校は、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本、音楽は附則9条本と文部科学省著作教科書、保健は生活と併用でございます。

南町小学校は、国語、書写、社会、算数、理科は検定教科書と附則9条本、音楽は附則9条本と文部科学省著作教科書、図画工作及び生活は附則9条本、保健は生活と併用でございます。

配付資料5枚目の資料2-1は、著作本と一般図書を学校別・教科別に一覧にしたものでございます。なお、学校をゴシック体として太線で囲んであるものにつきましては、保健と併用する一般図書でございます。

小学校につきましては、以上のような報告を受けております。

続きまして、中学校特別支援学級用の教科用図書について報告いたします。

選定の観点等につきましては、小学校と同様になります。

府中第一中学校は、保健体育は附則9条本で、それ以外は検定教科書でございます。

府中第二中学校及び第四中学校は、全てが検定教科書となっております。

各中学校におきましては、検定教科書を使用する理由といたしまして、知的機能は軽度であるものの、適応性に困難のある生徒が多く在籍し、学習内容も高い次元に移行していることなどとしてございます。

なお、検定本を使用する場合には、生徒の理解度や進度に差があるため、生徒の興味・関心や学習の定着度を十分に配慮した補助資料等を活用し、個々の状況に合った学習指導を行うこととしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○**委員（崎山 弘君）** 昨年の教科書選定の頃から、社会問題のようになっていくところもあったばかりですが、事務局のほうに、府中市の教科書選定について何かご意見とかご批判とかもし届いているようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

またもう1点、中学校も去年は選んだばかりですけども、現場のほうから、今回選んだ教科書について何かご意見が来ているようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ただいま2点ございました。

○**統括指導主事（国富 尊君）** まず1点目の教科書選定につきましての意見等については特にご意見はいただいております。

それから昨年度採択をしました中学校用教科書につきましても、現場からの意見等も特段、いいとか悪いとかいうふうな意見はいただいております。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ほかにいかがでしょうか。

○**委員（松本良幸君）** 中学校で補助教材等を用いているというお話でしたけれども、こちらは全部無償で子どもたちは使用できるような環境なのでしょうか。それとも個人的に負担があるのでしょうか。

○**統括指導主事（国富 尊君）** 補助教材につきましては、個人的な負担があるものではなくて、無償で学習できるもの、というのは、先生方が手書きでつくった資料ですとか、あるいは学校に備えつけの図書等で補助していく形で学習しております。

○**委員（松本良幸君）** ありがとうございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ほかにいかがでしょうか。

ご意見はどうですか。

○**委員（齋藤裕吉君）** 教科書の選定に当たっては、各学校で子どもの実態を見ながら、一生懸命検討してくれた提案だと思いますので、極力尊重したいと思います。

今回ざっと見たところでは、小学校関係で検定本が前回よりは増えているような印象を持ちました。もちろん子どもの実態を見て、補助教材も活用しながらという提案だと思うのですが、すけれども、前年度と比較すると、少しそういう変化がみられますが、それらについて何かコメントをいただけるようなことはございますでしょうか。

○**統括指導主事（国富 尊君）** 委員からお話いただきましたように、検定済み教科書の採択の資料が多くなってきております。その理由としまして、これは修学の中で出ていることなのですけれども、例えば今回南町小学校では5年生におきまして検定本を採択して、資料を提出しております。南町小学校は通常の学級から転学してきた生徒たちが多くござい

まして、そういった学習の接続、また、府中第九小学校におきましても、子どもたちの学習におきまして、将来の自立を見通した上で、補助教材等で子どもたちに効果的な学習はできるという見通しを持ちまして、今回こういった形で資料を出していただいております。以上になります。

○委員（齋藤裕吉君） はい、わかりました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにどうでしょう。ご意見ありますか。
よろしいですか。

それでは、お諮りします。第27号議案、平成29年度使用教科用図書の採択について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定をいたします。



◎第28号議案 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第28議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは、ただいま議題となりました、第28号議案、府中市美術館運営協議会委員の委嘱につきましてご説明いたします。

本運営協議会は、府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては、教育委員会が委嘱するものでございます。

協議会委員の選任につきましては、博物館法第20条から22条及び府中市美術館条例第22条の規定に基づくもので、その構成内訳は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者を筆頭として、地域関係者や公募委員を積極的に活用し、記載のとおり12名の委員の皆様でございます。

なお、協議会委員の任期は同条例第22条3項の規定により、2年でございます。平成28年9月1日から平成30年8月31日までの期間になります。新任の委員は4名、再任の委員は8名でございます。

本協議会の所掌事務でございますが、同条例施行規則第14条第1項に掲げる美術館の運営につきまして、館長の諮問に応じて審議し、答申いただくほか、館長に対して意見を述べることになっております。

以上、協議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第28号議案、府中市美術館運営協議会委員の委嘱について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定をいたします。



◎第29号議案 平成28年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の聴取について
○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第29議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、第29号議案、平成28年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の聴取についてご説明いたします。

この議案は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、当該補正予算案を本年第3回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。

ご審議いただいた内容を踏まえ、市長からの依頼に対する回答を8月22日までに回答することになっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の予算要求見込額をまとめたもので、確定額ではございません。後に財政当局による調整等により金額が変更となる可能性もございますので、あらかじめご承知おきください。

初めに、歳入予算について、A3判の「平成28年度教育関係歳入予算案（9月補正分）」に沿って、主な内容と増減理由をご説明いたします。

款50都支出金、項10都補助金、目35教育費都補助金は、特別支援教室の環境整備に対する補助の増、項15委託金、目35教育費委託金は、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業、対象校の減及び都委託金の減、オリンピック・パラリンピック教育推進事業の都委託金の減、教育重点校及び教育推進校になったことによる増、スーパーアクティブスクール事業開始に伴う増、道徳教育推進拠点校事業の開始に伴う増、言語能力向上拠点校の減によるもので、歳入増額分合計額は350万円、減額分合計は757万4千円、差し引きでは407万4千円の減でございます。

以上が歳入のご説明でございます。

それでは次に、歳出予算についてA3判の平成28年度教育関係歳出予算案（9月補正分）に沿って、主な内容と増減理由をご説明いたします。

款50教育費、項5教育総務費、目15教育指導費は教科等研究事業費の減、項10小学校費、目5学校管理費は、災害時に備えた備蓄食の確保、目15教育振興費は、特別支援教室の設置に向けた整備費の増、目20学校整備費は、府中第十小学校通学路における樹木選定、各校校舎等の老朽箇所の施設修繕、窓ガラス飛散防止フィルムの施工及び府中第五小学校増築位置変更に伴う増でございます。

項15中学校費、目5学校管理費は、災害時に備えた備蓄食の確保、目20学校整備費は、各校校舎等の老朽箇所の施設修繕及び窓ガラス飛散防止フィルムの施工に伴う増、項20学校給食費、目25給食センター建設費は、コ・ジェネレーションシステムの設置工事費及び外構工事費の増、項25幼稚園費、目5幼稚園費は、保護者負担軽減補助金の返還に要するもの、項30社会教育費、目21郷土の森博物館費は、園内の修繕、防犯対策費及び復元建築物の改修費、項35社会体育費、目15体育施設費は、市民球場の照明類更新及び市民プ

ールの配管交換に伴う増です。

なお、今回の補正予算におきまして、歳出増額分合計は6億2,195万9千円、減額分は6億87万4千円、差引きでは6億1,508万5千円の増でございます。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問をお受けします。

○委員（齋藤裕吉君） 歳入予算案の中で、「日本の伝統・文化の良さを発信する」云々の項目で、都の委託金額で結構大きい金額が減額されていますね。これは何か、都の説明はあったのでしょうか。1校50万円が20万円ということについて。

○指導室長補佐（古塩智之君） 今年度当初予算を編成する段階におきましては、この日本の伝統・文化の委託金は50万という情報が都のほうからございました。それに基づきまして予算編成をしていたところでございますが、新年度に入りまして、28年度の委託金額の通知が来た中で、ふたをあけたら20万だったというのが実情でございます。結果、50万から20万に減額補正をさせていただくという流れでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 特段、この件について学校での混乱とかそういったことは生じていないという理解でよろしいですか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 基本的にはその執行計画を出していただく段階では、20万という数字は情報として私どものほうに入ってきておりましたので、学校のほうの混乱というのは最小限にとどめられていると考えています。

○委員（齋藤裕吉君） あと、スーパーアクティブスクールの授業というのは、これはちょっと耳新しい言葉なのですけれども、どのような内容なのでしょうか。

○指導主事（坂元竜二君） スーパーアクティブスクールにつきましては、都内の中学校90校を対象に、体力の向上を目的とした事業になっております。

実は東京都の中学校の体力の水準は全国の中でも最低でございます、そのことを懸念いたしまして、今年度から3年間にわたりこの計画を立てているところでございます。

○委員（村越ひろみ君） 私もスーパーアクティブスクールを聞こうと思っていて、もう少し詳しい内容というか、どんな計画があるのかわかったらお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） では、もう少し詳しくお願いします。

○指導主事（坂元竜二君） こちらは任意の事業でございます、東京都のほうから意向調査をし、希望のある学校90校のみについて、スーパーアクティブスクールに参加するという形をとっています。本市におきましては、府中第九中学校がこちらの事業に参加をしています。

事業内容は、まず3年間にわたって具体的に体力向上に向けた課題を挙げます。例えば、全国それから東京都内で毎年行われている体力調査の結果を考察・検証し、何が課題であつて、何を改善していかなければいけないのかといった具体的な目標を掲げます。例えば握力の数値を2キロほど上げるとか、そういった具体的な数値目標を挙げまして、その数値を上げるための取組内容、例えばボールを使って握力を向上させるだとか、教室に握力計を置いて日常的に握力を測ることによって向上を図るとか、そういった内容になっております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 歳出予算案の中で、項10小学校費、目20学校整備費の最後のところ、五小増築工事の状況をお聞きしたいのですけれども、学校・地域と継続的に協議を行った結果、増築位置等を変更するという説明がついております。これが、どんな話し合い、協議内容だったのか知りたいと思っております。五小はコミュニティスクールということで、地域と継続的に協議をしながら学校づくりを進めていっているという学校でもありますので、どんなやりとりがあったのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） 五小の増築につきましては、平成26年度から、児童数が増えるということで仮設校舎の設置を計画していたところなのですが、実際は、五小は校庭の芝生化を実施していること、そして仮設校舎を設置する場所が非常に限定されて、なかなか難しいという状況がございました。

28年度当初の予算立てをするに当たりましては、校舎北側のくぼみ等の形状を利用して2教室分を増築する予定だったのですが、コミュニティスクールの方たちと協議を進める中で、今後その2教室だけでは子どもの増加に対応し切れないのではないかとのご意見が出てくるようになってまいりました。

こちらで住民登録等を確認し、また西府駅が開業されてスーパーができたことなどから、実際に児童が増えているというのはよくわかりましたので、2教室分のみの面積しかとれない校舎北側のくぼみより、校舎裏の南側にある学校農園のスペースを活用して、もっと広い増築場所を確保していこうという話に、今年4月に変更になりました。そして急遽今の計画に直して、農園跡地に2教室プラス倉庫、そしてトイレを新たに増築する計画へと変更したものでございます。

現在、校舎の中に既存教室の改修という形で2教室分のスペースをすでに確保しており、今回の農園跡地に2教室分を増築すると、最大で4教室確保できる状況となっております。

○委員（齋藤裕吉君） 説明の内容については大体わかりました。そういう結論に至るまでの過程として、いわゆる学校運営協議会等の場でも協議が積み重ねられてきた結果というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） もちろんコミュニティスクール協議会の中では議論があったと聞いておりますが、PTAのほうからもいろいろとご意見をいただいたという状況です。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。なぜコミュニティスクールを推進するかというところで、基本にかかわるような部分を踏まえた成り行きかなと思ったものですから、今の質問をさせていただきました。

五小の地域は特に住民の皆様方が学校に寄せる思いは非常に強いものがあると思っておりますので、それを受けとめながら進めていただいているということについては、大変ありがたいことだと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問いかがでしょうか。

ご意見はどうでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第29号議案、平成28年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の聴取について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定をいたします。



◎平成28年度府中市教育委員会における主な取組について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を総務課、お願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、報告・連絡事項の（1）平成28年度府中市教育委員会における主な取組についてご説明させていただきます。

なお、次第と資料1の題名につきまして誤りがございました。いずれも「府中市教育委員会事務における主な取組」と記載されてございますが、「府中市教育委員会における主な取組」が正しい題名となりますので、お詫びの上訂正をさせていただきます。

本市教育委員会では、平成27年度まで、教育目標に基づく「基本方針」を定めて、当該年度の取組の方向性をお示しし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、次の年度に自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価する際に「基本方針」に係る主な取組を対象として、点検・評価を実施し、公表するという手順をとっておりました。

しかしながらこの方式ですと、具体的な取組が公表されるのが次年度になってしまうため、教育情報の積極的な発信・公開という観点から、今年度より、資料1のように主な取組をまとめ、報告をさせていただくこととしたものでございます。

まとめ方としましては、各取組を所管部署ごとにまとめ、ベースとなる個別計画等について併記する形をとっております。

なお、今年度の教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価については本報告でお示しする各取組に対して来年度実施することとし、学識経験を有する方の意見を聴取しながら報告としてまとめていく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきましてご質問、ご意見はございますか。

○委員（齋藤裕吉君） このような形で主な取組をまとめて示していただいたことについては大変わかりやすくてよろしいと思います。最後のほうの事業評価とのかかわりも考えて、この形は大変よいのかなと思います。

それで、この項目の中に、重点的・積極的取組というところと、それから平成28年度の新規というものがあり、丸印がつけられておりますけれども、平成28年度はこれまでの重点的・積極的取組に加えたという意味での丸印であるのでしょうか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 重点的・積極的取組に関しましては、基本的には単年度で設定しているものでございます。もちろん事業によりましては継続的に重点的取組となっているものもございますので、そういったものに関しましては前年度に引き続き、重点的・積極的取組ということにはなりますが、基本的には毎年見直しをする中で設定しているというのが実態でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 新規についてはどうですか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 失礼いたしました。新規事業との関係でございますが、新規事業とはいいいましても、前回の27年度の取組と比較しまして、今回、事業の取組の集

約をかけさせていただいているところがございます。

そういったものにつきまして、集約の結果、新規というものになったものもありますし、中にはオリンピック・パラリンピックの教育の推進、番号で言うと24番ですが、こちらのように入組という項目で出現したのもございます。

○委員（齋藤裕吉君） つまり今年度は28年度新規という項目の、重点項目の分を重点として進めていくと、そういう意味ですか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 中にはコミュニティスクールの推進のようにもともと重点的な取組ということで進めていたものがございますが、このたび、2つなりに分かれていた取組を1つのコミュニティスクールの推進ということで集約をさせていただいてございます。ですので、平成28年度の新規取組ということに丸はついてございますが、引き続きコミュニティスクールの推進について重点的・積極的に取り組むということをお示ししているところでございます。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 真ん中の重点的・積極的取組というのは、これは平成28年度の入組で、一番右端の平成28年の新規の重点的な取組、これも今年度の取組として、両方やっていくのですよ、という意味として読めばよろしいのですか。

○総務課長（志摩雄作君） 28年度の新規と、積極的取組の部分の関連でございますが、28年度の新規につきましては、もともと本当に新規だというのは、今説明のありました、24番のオリンピック・パラリンピックだけです。それ以外は率直に言えば新規ではございません。ずっと継続しているものでございまして、たまたま事務事業整理をして表現が変わったので、新規という位置づけで丸がついているということでございます。ですので、重点的・積極的取組というのは、中段の欄が今後取り組んでいくものでございます。

○委員（齋藤裕吉君） 真ん中の丸印というのは、これも今年度、これまでも継続していたけれども、今年度も重点的に取り組む内容であるよと読めばよいということですね。

○総務課長（志摩雄作君） 重点的・積極的取組といたしまして、28年度取り組んでいくものは、中段にある丸印が全てでございます。あくまでも、右端の欄で丸がついているものは28年度事務整理をして新しく件名として出現してきたものというようにご理解いただければよろしいかと思っております。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（1）について了承いたします。



◎平成27年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学務保健課、お願いします。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） それでは、お手元の資料2、平成27年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書に基づき、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。事業の概要でございます。

平成27年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的狙いをもって事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性を確保するため各種検査を実施し、また献立の作成につきましては、多様な食品を摂取できるよう、食事摂取基準や食品構成など栄養管理にも十分配慮し、バランスのとれた給食となるよう工夫いたしました。

食材料につきましては「安全でおいしい給食」を提供するため、給食用食材選定会において、保護者の代表や給食主任の先生方、給食センターの職員により、慎重に食材の選定を行い、安全、安心で良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜につきましては、「給食センター出荷の会」や関係部課との意見交換会を開催し、使用の拡大に努めました。

食育推進事業につきましては、栄養教諭を中心に給食を生きた教材として活用し、食育のさらなる推進に努めました。また、栄養教諭を始め、栄養士や調理員による学校の授業への参画やPTA主催の試食会への派遣、学校訪問などを通して「食」への関心を高めるとともに理解を深めていただけるよう努めました。さらに職場体験の中学生の受入れでは、職業に対する関心のみならず、食についての意識の向上につながるような体験学習ができるよう努めました。

食物アレルギーにつきましては、従来からのアレルギー除去食の対応を引き続き進めるとともに、増加する人数に対応できるよう努めました。

以上が平成27年度における学校給食事業の概要でございます。今後も学校給食の一層の充実を目指して努力してまいります。

2ページをご覧ください。給食の実施状況でございます。市内の小学校22校、中学校11校、計33校のうち、自校方式の小学校3校を除き、小学校19校及び中学校11校の計30校へ給食センターから給食を提供しております。給食稼働回数、延べ給食数につきましては記載のとおりでございます。

2の給食費の状況でございます。保護者の皆様には給食にかかる経費のうち食材料費について給食費としてご負担いただいております。平成27年度の月額につきましては記載のとおりでございます。また、保護者負担を軽減するため、牛乳及び調味料につきましては、市からの補助金が交付されております。単価及び補助率につきましては記載のとおりでございます。給食費の未納者につきましては、各学校のご協力のもと保護者への未納のお知らせの送付や電話による督促、訪問徴収などを実施し、収入未済額の解消に努めてまいりました。

3ページをご覧ください。3の主たる事業内容でございます。学校給食会の開催状況、試食会及び施設見学会につきましては記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。4の納入物資登録業者数でございます。給食センターでは、適正な契約履行のため、給食の食材料を納入する業者の登録制を採用しております。平成27年度は52社の登録がございました。なお、食材別納入登録業者数の総計の欄が106になっておりますが、これは1社が複数の食材別業者に登録したことによるものでございます。また、括弧内は市内事業者の内数となります。

5ページをご覧ください。5の給食センターの運営状況でございます。(1)は衛生管理の状況で、記載の各種検査を実施いたしました。(2)は施設・設備の整備状況で、給食にかかる備品の購入状況や、調理設備等の改修状況、新給食センター整備に係る状況でございます。

6ページから7ページにつきましては、職員の研修会及び講習会等への参加状況となっております。計22講座、延べ181名の職員が参加し、知識の習得や意識の高揚に努めまし

た。

以上が平成27年度府中市学校給食会の事業報告でございます。

続きまして、平成27年度府中市学校給食会給食費会計決算に基づき、ご報告いたします。

1枚めぐりまして、収支総額の状況でございます。歳入は予算額の9億489万9千円に対しまして、決算額は8億9,349万1,353円で、執行率は98.7%でございます。歳出は予算額の9億489万9千円に対しまして、決算額は8億8,078万3,716円で、執行率は97.3%でございます。差引残額の1,270万7,637円につきましては、翌年度の歳入に繰り越しいたします。

2ページをご覧ください。初めに歳入でございます。

款1給食費につきましては、予算現額8億4,902万6千円に対しまして、収入済額は8億4,273万977円で、執行率は99.3%。調定額に対する収入率は99.2%でございます。項1目1小学校給食費につきましては、予算現額5億3,897万8千円に対しまして、収入済額は5億2,740万2,878円で、執行率は97.9%。調定額に対する収入率は99.3%でございます。項2目1中学校給食費につきましては、予算現額3億1,004万8千円に対しまして、収入済額は3億1,532万7,219円で、執行率は101.7%。調定額に対する収入率は98.9%でございます。この給食費の内訳は児童・生徒、教職員並びに試食会等の納入金と滞納繰越金収入でございます。

次に款2補助金、項1給食費補助金につきましては、予算現額4,722万7千円に対しまして、収入済額は4,582万8,946円で、執行率は97%でございます。目1牛乳補助金でございますが、市から牛乳にかかる経費の一部が補助されるもので、1本当たり10円の補助となっております。目2調味料補助金でございますが、市から調味料にかかる経費の一部が補助されるもので、給食費月額2%以内の補助となっております。

次に款3項1目1繰越金でございますが、前年度より繰り越しされたものでございます。

次に款4諸収入につきましては、予算現額31万5千円に対しまして、収入済額は26万553円で、執行率は82.7%でございます。項1目1預金利子は、給食費の預金利子でございます。項2目1雑入は有価物売払収入で、調理で使用しました廃油の売り上げでございます。廃油1リットルにつき12円で売却したものでございます。

歳入合計は予算現額9億489万9,000円に対しまして、収入済額は8億9,349万1,353円で執行率は98.7%でございます。

3ページをご覧ください。歳出でございます。

款1食材料費につきましては、予算現額9億469万5千円に対しまして、支出済額は8億8,078円3,716円で、執行率は97.4%でございます。項1小学校費につきましては、予算現額5億7,434万4千円に対しまして、支出済額は5億5,956万7,168円で、執行率は97.4%でございます。目1主食購入費でございますが、年間で米138回、パン40回、麺類12回の主食購入に要した経費でございます。目2牛乳購入費でございますが、年間179回、217万7,323本の牛乳購入に要した経費でございます。目3副食購入費でございますが、肉、魚介類などの副食購入に要した経費でございます。項2中学校費につきましては、予算現額3億3,035万1千円に対しまして、支出済額は3億2,121万6,548円で、執行率は97.2%でございます。目1主食購入

費でございますが、年間で米142回、パン39回、麺類12回の主食購入に要した経費でございます。目2牛乳購入費でございますが、年間182回、106万9,097本の牛乳購入に要した経費でございます。

4ページをご覧ください。目3副食購入費でございますが、肉、魚介類などの副食購入に要した経費でございます。次に款2諸支出金、項1、2の小学校及び中学校返還金につきましては、科目存置でございます。次に款3項1予備費につきましては、充当科目がございませんでした。

歳出合計は予算現額9億489万9千円に対しまして、支出済額は8億8,078万3,716円で、執行率は97.3%でございます。

最後のページは関係資料といたしまして、平成27年度の学校給食費収納状況でございます。小学校で150名、中学校で116名、合計266名の未納者がございましたが、前年度と比較いたしますと人数は46名、金額は104万3,975円の減となっております。今後も文書や電話での督促、また訪問徴収などを実施し、未納の回収に努めてまいります。

なお、本件につきましては、本年7月11日に学校給食会で監査を開催し、同日の学校給食会理事会で承認をいただいておりますことを、あわせてご報告いたします。また今後、保護者の皆様に対してお知らせをしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明が終わりました。ご質問、ご意見はございますか。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。やっぱり聞きたいのは未納対策についてですけれども、今も説明があったように、減にはなっているようですが、やはり無銭飲食ということにもなってしまうので、許され難いと思います。直接保護者へのお知らせの配付とか電話催促、訪問徴収はされていると思いますが、もっと厳しい措置という法的措置が講じられていくことがあるのかなということをひとつお聞きしたいと思います。

それともう1つは、試食会とか施設見学会の結果が出ていますけれども、どんな方たちとか団体の方が見学に来られているのかを聞きたいと思います。お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 2点お願いします。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 1点目の法的措置への関係なのですけれども、やはり滞納されている方の中には払う気がないというか、悪質になっている方もいらっしゃると思いますので、段階的に督促の口調を強くするとか、そのステップを踏んだ上で関係部署とも調整をしながら、法的措置についての手続による検討を今、進めているところでございます。

2点目の試食会の関係なのですけれども、学校で主催する試食会で、PTAの方が学校を対象に出向されて、そこに給食センターの職員が行って、その給食の献立とかいろいろなことを説明した上で、質疑応答をしたりということで、給食に対する理解を深めていただくということを推進しております。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。未納の件については引き続きお願ひしたいと思います。それと施設見学会となっておりますけれども、給食センターを見にくるという方々がいらっしゃるということではないのですか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 実際にその学校の保護者の方が給食センターにいらっしや

って、その施設を見学した後に給食を食べていただくというようなことでやっているものがその施設見学、試食会というような実施内容になっています。以上です。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょう。

○委員（松本良幸君） この未納のことですけれども、最終ページのこの金額の表等については、ホームページとか情報公開とかで一般的に公開されている数字になるのでしょうか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） このような形でのものはホームページでは公表しておりません。

○委員（松本良幸君） どういう意味かという、要は非公開資料的なもので、見せてはいけないものなのかどうかということで、もしそうでなければ対策というよりは抑止力として、入学式とかそういったときに現状こういうふうになっておりますという、子どもたちにこれを見られるように持って帰らせるというのは、ちょっと申し訳ないかなという気がしますので、小学校、中学校の入学式で、府中市はこれぐらいの人数で、金額として何百万円という単位でお金を払わない保護者の方がいらっしゃいますという現状を知らせるといのは、抑止力として、そういう人にあなた方はならないでいただきたいですという、校長先生の仕事ではないのかもしれませんが、事務連絡ですがということで、そういったものをお知らせしておくというのもいいのかなと思います。

公開してはいけないという数字では無理かと思えますけれども、もうちょっとぼかした形でもいいのかもしれませんが、これをリアルに見るとうちの学校は多いなとか、うちは優秀とまでは、ゼロはないので、あとは先生方はしっかり払っているとか、そういったことが読み取れますので、せつかくですから、そういった資料を活用されることを提案させていただきます。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 検討させていただきたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） 現状でも未納対策については研究・検討を進めているということですが、ただいまのご意見を含めて参考にしながら対応策をさらに考えていくということでもよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 今、いただいているこの報告書については、学校給食会という形での会計予算決算報告ということですね。単独校ではどうであろうかということについては、これには当然含まれていないのですよね。単独校についての予算決算についての監督というのでしょうか、これについてはどんな形になっているのでしょうか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 単独校の決算については単独校で決算を行った後に給食会のほうにその決算書の報告が回ってまいりますので、それで状況はこちらで確認しております。

○委員（齋藤裕吉君） 給食会として最終的な結果を管理監督しているということですね。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにどうでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 5ページのところで、検便による腸内細菌検査、これを給食に従事する者は、法令などで定められたものだと思うのですがけれども、こういうのはノロウイルスに関しても、これは多分法令はないのだと思うのですがけれども、自主的にやっていたりは

していますか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） こちらの検便検査にはノロウイルスも含まれております。

○委員（崎山 弘君） ここから読み取れなかったのですが、現在もこの食材の放射能のチェックというのは続いているのでしょうか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 食材の放射能検査につきましては、学期ごとに1週間丸ごと給食に出たものを検査したり、あとは年5回程度、一定の食材について放射能の検査をしております、それもホームページで公表しております。

○委員（崎山 弘君） 以前、校庭放射能調査について、統計的にちゃんと処理をしていればもうこれはやる必要はないということが判明したところがあったと思います。これも同じようにただやればよいというものではないので、ちゃんと評価を加えて、これを続けるべきかどうかということも今年度中にぜひ検討していただきたいと思います。無駄な予算ではないかと私は思っているのです、よろしく検討をお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） というご指摘です。よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

○委員（松本良幸君） 今、単独校のほうも報告が来ているということでしたけれども、それは、教育委員会には提出しなくて、単独校はそれぞれやっているからこういう資料はつくらなくていいというような規定があるのでしょうか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 特に規定を設けているわけではないのですけれども、センター校での一覧表とか、あとは単独校も含めた全学校の一覧表というのをつくって、その滞納状況、収納状況についての確認はしております。

○委員（松本良幸君） 私としては、単独校は恐らく滞納はないのかなと思っていますけれども、単独校の分も併せて報告があると、全体でこんな決算になったという資料があると全体が捉えられるかな、と思いました。単独校も将来的にはもうすぐなくなってしまうので、実際はやらなくていいかと思いますが、今までの単独校を特別扱いしているのはどうかという違和感がありましたので、意見として言わせていただきました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、何点かご意見をいただきました。そのことも含めまして、報告・連絡（2）について了承ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）



◎第23回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは報告・連絡（3）を生涯学習スポーツ課、お願いします。

○生涯学習スポーツ課補佐（宮崎 誠君） それでは生涯学習スポーツ課より、第23回生涯学習フェスティバルの実施について、お手元の資料3に基づき報告いたします。

市民の生涯学習への理解を深めるため、9月10日土曜日及び11日日曜日の2日間、生涯学習センターにて、生涯学習フェスティバルを実施いたします。

詳細につきましては資料のとおりでございますが、市民による作品展示や、発表を始めとするさまざまな催しを実施いたしますので、委員の皆様にもご覧いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。
よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 -東と西を結ぶ絵画-」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）を美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） お手元の資料4チラシに基づき、次回の展覧会についてご報告いたします。

10月1日土曜日から12月11日日曜日まで、企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 -東と西を結ぶ絵画-」を開催いたします。観覧料等は記載のとおりですが、市内小中学生は学びのパスポートで無料になります。また、この企画展については、広報の一層の効果拡大を期するため、9月30日まで府中市美術館、記載のコンビニで観覧券の前売りを行っております。

チラシをお開きください。藤田嗣治は26歳でパリに渡り、試行錯誤の末に生み出した独自の画風で、一躍パリの寵児となります。日本的で繊細な美意識と巧みな技術によって裸婦や自画像という西洋絵画の画題を描くという、西洋絵画の伝統に正面から向き合うことで、ヨーロッパの人々に真に認められることを目指しました。それは「東と西を結ぶ絵画」と呼ぶにふさわしいものです。しかしその一方でこの2つの世界を背負った藤田は、両方に引き裂かれるような苦しみを味わいます。

このたびの展覧会では、東西文化の融合と対立に注目しながら、藤田の創作の歩みをたどります。近年、ランス市に寄贈された未公開作品など国内外の代表作およそ110点により、藤田の作品世界の全貌を紹介します。この企画展は、名古屋市美術館、兵庫県立美術館、府中市美術館の共同開催でございます。

チラシの裏面をご覧ください。

会期中、作家や出品作をわかりやすく説明する恒例の20分スライドレクチャーや、名古屋市美術館の深谷副館長と当館担当学芸員による展覧会講座、さらに昨年11月に公開された小栗康平監督作品、画家・藤田嗣治を描いた日仏合作映画「FOUJITA」の上映会を開催いたします。

ぜひご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

以上で報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、「その他」ですけれども、何かございますか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、「教育長報告」に移ります。

活動状況については、別紙の「平成28年第8回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は平成28年7月16日から8月12日までの活動内容となっております。

私のほうから1点ご報告いたします。ちょっと長くなりますけれども、時間をいただきます。

8月4日から5日にかけて、小学校の日光林間学校を視察いたしました。第三小学校と第十小学校の様子を参観いたしました。小学校の子どもたちが、ともに自主的かつ自律的に行動していることがよくわかりました。また、先生方の表情も大変穏やかで、児童との信頼関係が深まっている気がしました。

学校行事に限らず、教育活動全般について言えることでございますけれども、その教育的効果を推しはかることは大変困難なことであると受け止めています。我が国の教育論議には根拠に欠けるという指摘もその中にはありますけれども、それを承知で申しあげれば、5年生における八ヶ岳セカンドスクールを経験していることがその背景にあるのではないかなどいうふうなことを実感いたしました。

これに関連して幾つか考えたことを申しあげます。

こうした中で、教育課程における学校行事については幾つかの課題がございます。今まで学習指導要領が改訂される際に、特別活動とりわけ学校行事の大幅な精選と削減がなされてきました。その一方で「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」というのが学校行事の目標でございます。

現在、「いじめ」や「学校不適合」、さらには少子化と核家族化の中にありまして、多様な豊かな人間関係を通して社会性を身につけさせる上で、この上ない日本の学校教育、あるいは学校文化の基盤であると私は信じているところです。

こうした中で、やがて告示される次の学習指導要領がどのようになるか、道徳の教科化や小学校3・4年生への英語活動、そして5・6年生では英語科が創設されまして、年間35時間授業時数が増え、1,015時間が標準授業時間となります。単位時間が5分間短いものの中学校と同じ時間です。それだけでなくも窮屈な時程の中でこの時間、すなわち週に1時間増をどのように生み出すかという、これは大きな課題であろうかと思えます。

この英語活動に関しましては、小学校においてはモジュールであるとか、あるいは夏休みを短縮するという考え方も内々示されているようですけれども、現在も教育活動が多くなっている時間帯でございますので、その教育活動との整合性を図っていくことは非常に困難かなと捉えています。

また、特別活動の学校行事としての旅行、集団宿泊的行事というふうに位置づけられますけれども、小学校5年生で4泊、6年生で2泊という設定が子どもたちの発達段階に合っ

いるのかどうか、また中学校は修学旅行の2泊のみという本市の状況が妥当あるいは適切なのかどうかという課題が残されます。

6年目の実施を踏まえまして、現在学務保健課が所管しております「セカンドスクール検証検討委員会」を既に設置しております、論議を重ねていただいております。日数あるいは学習及び体験・アクティビティの内容などが話題になってくるものと思われまます。一方見逃せないこととして、八ヶ岳府中山荘の老朽化も喫緊の課題として指摘されているところでございます。

さらには、今後も新しい学習指導要領のもとで目指していこうとする、新聞報道等でもございますけれども、アクティブ・ラーニングを構成する「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」というキーワードで示される教育の実現には、子どもたちの多様な経験がその成否を握っているという指摘もございます。

このような思いをめぐらせながら2日間の日光林間学校の視察を終えました。いずれにしましても、子どもたちの楽しそうな笑顔と、学年・学級の仲間たちとの共通の体験が貴重な思い出とともに今後の学校での学習生活にとって大きな力になるというふうに考えております。

また、引率の校長先生や先生方が大変穏やかな表情に見えました。これは夏休み期間中の移動教室ということであったからというふうに思っています。

今申しあげました課題につきましては今後さらに教育委員会に限らず、各部・各課が連携して具体化していく必要がございます。今後状況に応じてご報告申しあげ、ご意見等を伺うこととなりますので、皆様方にはどうぞよろしくお願いいたします。

以上であります。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。最初に崎山委員お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 活動報告にも記載がありますが、私も教育長と同様に8月4日、5日の日光林間学校の視察について追加として報告いたします。

日光林間学校は多くの小学校6年生にとって楽しみなイベントです。卒業時に一番の思い出は何かと聞くと、「日光」と答える子が少なくありません。一部の子どもは全てが楽しいというわけではないけれども、でも好きなイベントと思うでしょう。こういう私も小学校6年生のときに武蔵台小学校で日光に行きましたが、私は車酔いがひどかったので、いろは坂などでとても苦痛だったのは今でも覚えています、後から写真など見るとやはり楽しい思い出も数多くあります。

この楽しい中に、世界遺産である日光東照宮の見学、自然観察ができる戦場ヶ原、瓢細工や日光彫などの美術の体験など、文科系、理科系、芸術系、そしてハイキングなどの体育系の活動が満遍なく組み込める行事です。それぞれの子どもが得意な分野と苦手な面を、クラスのみならず一緒だから、普段ならできないこと、勉強しないことも一緒にできるようにする、勉強できるようになるというとても貴重な体験です。

学校も夏休み中であり、引率される先生方も大変だとは思いますが、一般の遠足やセカン

ドスクールのように、学校での通常授業と並行して実施しているものと異なり、準備や実施も含めて、教職員側も集中してできる環境を整えることが容易です。

毎年実施することが当たり前になっている日光林間学校ですが、子どもたちにとって、また管理運営する学校側にとって、この林間学校のすぐれた面を再確認することが子どもたちの義務教育9年間を通した宿泊学習のあり方を考える出発点の1つになると思います。私もこの12年間で8回日光林間学校に行きましたが、何回行っても、よくできているすばらしい行事だと認識しております。ある意味完成形の1つだとは思いますが、だからこそ、この日光林間学校を細部にわたって再点検することが教育委員会として有意義なことだと感じました。

以上です。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 続きまして齋藤委員、お願いします。

○**委員（齋藤裕吉君）** 私からも別紙の報告にありますように、日光林間学校の視察行っ
ての感想を述べさせていただきます。重なりがあるということは、思いが共通している部分
であるということで、それだけ大事なものであると受け止めていただければと思います。

日光に向かう前に、新しい給食センターの工事現場を視察させていただきました、大変参考になりました。既に基礎工事が完了していて、上物部分の工事が進みつつある様子を見ることができました。これまでは図面等による説明を受けてイメージを持っていましたが、それがより一層具体的なものとして思い描くことができ、大変参考になる視察でございました。来年度の竣工と供用開始が予定どおりできそうで、大変心強く思った次第でございます。

その後、日光では日光東照宮や宿舎での十小や三小の活動の様子を、そして2日目には戦場ヶ原のハイキングの様子などを視察いたしました。

日光は私個人にとりまして何度も訪れている場所で、慣れたところではありますけれども、視察のたびに思いますことは、日光は6年生の子どもたちにとって、林間学校として非常に最適な場所であるということでございます。歴史や文化についての学びがあり、雄大な自然の中での活動があり、加えて涼しく快適な気候と温泉まであるというような、とてもよい条件がそろっている場所というふうに思います。

奥日光の自然についても、子どもたちがどれだけ予習・復習をしているかはわかりませんが、単に歩くだけではもったいない、とても豊かで変化に富む自然環境にも恵まれているわけでございます。その点もぜひ引率する先生方自身に研究をさせていただいて、子どもたちに伝えていってほしいなと思っております。

また、私も5年生で実施をしている八ヶ岳セカンドスクールのことを想起いたしまして、さまざまな感想を持ちました。府中で学び育つ子どもたちが、小中学校における集団宿泊的な行事を、どのように系統的に体験していくことがベストなのかということ、教育委員会や学校が、子どもたちの学びと育ちをトータルに考えて企画・実施していくことが大事なのかなということ考えた次第でございます。

私のほうからは以上でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 重なっても大丈夫ですので、村越委員お願いします。

○**委員（村越ひろみ君）** 活動報告は記載のとおりです。その中の2について報告したい
と思います。

1つ目は、7月24日府中市美術館企画展「とことん！夏のびじゅつ（じ）かん」の観覧についてです。夏休みに入ったばかりの日曜日でした。

やはりこの企画なので親子連れがとても多く見られました。また子どもたちだけで、何かメモをとりながら観覧している姿も見受けられました。展示の中にはクイズ形式があったりしていて、子どもが興味を引く企画で大変よかったと思います。私もクイズの答えを探し当てようと絵に見入ってしまい、とても楽しいひとときでした。

そして2つ目は皆さん同じ報告になりますけれども、8月4日・5日、教育委員としては2回目であり、3年ぶりの日光林間学校の視察についてです。

宿泊先である奥日光高原ホテルは多分半世紀近くにわたり、府中の子どもたちがお世話になってきたのではないかと思います。私もその1人ですから、やはり訪れると懐かしい感じでした。

今回は三小と十小の視察でした。2校それぞれ時間差をおいて、1日目の東照宮や華厳の滝の見学を終えてホテルに着くと、子どもたちはバスから大きなボストンバッグを2つ3つ手にしてロビーに運んでいました。雨が降っていたので、2校ともロビーでの入校式となりました。2校それぞれの入校式を見ることができましたが、子どもたちは床に腰をおろし、きちんと静かに入校式に参加していました。

また、ホテルの支配人の方から館内の注意事項を聞き、スタッフの方々にも「よろしくお願ひします」と挨拶する姿は、やはり気持ちがよいものだと思います。

支配人の方から私たちにも「もし何か気づいたことがあったり、不具合な点があったらご意見をください。改善につなげていきます」ということもおっしゃっていただきました。長年にわたって子どもたちを受け入れてくださってきて、細かな部分にも目配り気配りをしてくださっていることに感謝です。食事についても、子どもたちに丁寧な説明をいただき、アレルギー食については完全に分けて提供されているとのことで、そこもまた安心できたところでした。

館内で子どもたちの生活ぶりをお話しますと、食事の配膳も手慣れたものでした。ある先生に「やはりこれは5年生のセカンドスクールの成果があるのでしょうか」と伺ったところ、「いや、そういうことではなく、日ごろの給食配膳での経験もあるし、6年生となればスムーズに行ってくれています」ということでした。お風呂での様子はグループごとに時間を守り、先生からさまざまな注意を聞いて、スムーズに入浴する姿がありました。

食事が終わって十小の子どもたちが室内レクを行うということでしたので、見させていただけました。先生から「集団生活の中で規律を守って行動すること、レクは楽しむ時間だから大いに盛り上がること」と「ケジメをつけましょう！」というお話があった後、レク係を中心に会が進められていき、ゲーム大会が繰り広げられてきました。子どもたちは大いに盛り上がり、歓声を上げていました。見ている私も一緒にその雰囲気を楽しませてもらいました。レクが終わった後はまた整然と先生の話聞き、ケジメのある楽しい時間を過ごしていました。

私たちが宿泊した階には三小の子どもたちが一緒でした。夜中は子どもたちが寝静まった後も、先生方がロビーや廊下で見回りをしている姿が見られました。翌朝5時半ごろ廊下を歩いてみると、子どもたちはまだ寝ているのか、目が覚めていても静かにしているのか、騒

ぐ様子もなく起床時間を迎えているようでした。しっかり「規律を守る」ということができていると思いました。

ここまで子どもたちの様子をちょっと細かく報告してみました。

奥日光の朝は、暑さの厳しい東京とは違って涼しくさわやかです。湯の湖も幻想的な景色でした。そして子どもたちの2日目は湯滝や湧き水、流れる沢に沿って自然にたくさん触れながら戦場ヶ原の散策でした。グループごとに目的地まで歩き、楽しむ姿が見られました。最後の視察としての昼食の様子は見られませんが、届いていたお弁当は子どもたちの大好きなものがそろっていました。

日光林間学校がここまで長く続いていることは、今までかかわってきた旅行会社や地元関係者など、多くの方々の支えがあることと感じました。また、文化と歴史、そして自然にあふれた日光。きっとこれからもこの林間学校は続いていくことだと思いますし、続いていてほしいと思います。何より子どもたちにとってよき思い出になることと思います。そしてきっと親子、孫までもが一緒に日光林間学校の思い出話に花を咲かせる家族が増えていくのではないのでしょうか。

林間学校に向けての準備をされる先生方、関係者の皆様に深く感謝と敬意を表したいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 松本委員、お願いします。

○委員（松本良幸君） 私もほかの委員の方々と重なってしまいますが、8月4日・5日に行いました日光林間学校の視察についてご報告いたします。

今回は出発前に新給食センター建設現場を見学させていただきました。以前に何も無い用地を視察していましたが、実際に工事が始まり、柱が立ち上がった給食センターはとてつ広々として、その規模に圧倒されてしまいました。

建設工事は順調に進んでいるとのことですので、新しい施設を使って安全で心のこもったおいしい給食が計画どおり学校へ届けられる日が来ることを今から楽しみにしています。

林間学校の視察は委員となり2度目となりますが、今回も先生方や旅行会社、事務局の皆様がスケジュールや安全配慮について十分な検討の上で林間学校が実施されていることがよくわかりました。また、宿泊施設の皆さんもアレルギー対応や防災対策などに十分な配慮をいただいております、学校との信頼関係がとても良好であると感じました。

一方、参加している子どもたちの表情はとてもリラックスしていて、集団行動の態度もとても立派で5年生のときに実施したセカンドスクールの経験が生かされていると感じました。参加した6年生にとって林間学校の3日間はきっと最高の思い出になったことと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成28年第8回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。



午後4時58分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成28年11月17日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ